

第14回協議会における質疑・提言事項に対する回答

提言内容	協議会を岩手県と合同開催することについて検討すること。
対 応	岩手県と協議した結果、両県の協議会委員による情報交換の場を設けることについて、今後、時期、実施方法等を両県事務局で検討していくことで基本的に合意しました。

提言内容	全県的な視点での議論をするため、委員の追加を検討すること。
対 応	<p>前回の協議会において、全県的な視点での議論をするため、委員の追加を検討する必要があるとの御提言をいただきました。これについては、</p> <p>現行委員の改選時に、現在の委員数(17人)の範囲内で見直し、広く県を代表する有識者等についても委員とすること</p> <p>協議会設置要領の、「会長は、必要に応じて利害関係者及び学識経験者等の出席を求め、その意見を聴くことができる。」との規定に基づき、必要に応じて学識経験者等の出席を求め意見を聴くこと</p> <p>などの案について、現在検討を進めているところです。</p>